

P1-043

子ども虐待予防に向けて看護師が行う支援に関する文献検討

橋本 浩子、高橋 久美

徳島大学

【目的】

本研究は、病院で子どもと関わる看護師が虐待予防に向けて行っている支援と、自己の知識や技術に対する認識および困難感の現状を国内の文献より明らかにし、今後の課題について検討することを目的とした。

【方法】

医学中央雑誌 Web 版を用いて、「児童虐待」、「看護職」をキーワードに 2000～2021 年の原著論文を対象に検索を行った（2021 年 11 月）。抽出された 208 件のうち、病棟もしくは外来で子どもとかわる看護師が虐待予防に向けて実際に行っている支援の内容、子ども虐待予防に関する自己の知識や技術に対する認識および困難感について記述された 14 文献と、その引用文献リストからハンドサーチにて追加した 1 件を加えた計 15 件を分析対象とした。

【結果】

看護師の所属は、小児科病棟・外来、小児病棟・外来の他に、救急病棟・外来、小児・成人混合病棟などであった。看護師が行っている支援内容は、事例の把握、把握時の対応、子どもへの支援、親・家族への支援、関係職種・機関との連携に分類された。把握時の対応では、看護師は情報共有や相談を多く行っており、主な相談相手は医師、師長であった。一方、何も行動しなかったという場合もあった。虐待予防に関する自己の知識や技術に対する認識は、記述のあった文献で約半数以上の看護師が、虐待の予防、発見、虐待を受けた・疑われる子どもへの関わり方、保護者・虐待を行った人への関わり方に関する自己の知識や技術が足りないと認識しており、特に保護者・虐待を行った人への関わり方について低かった。虐待予防に向けた支援を行ううえでの困難は、実際に関わった経験がある看護師の大部分が困難を感じていた。

【考察】

看護師は子ども虐待予防に向けて、事例の把握からその後の支援、関係機関との連携まで様々な役割を担っており、病院で子どもと関わる看護師には虐待予防に関する幅広い確かな知識、技術が必要とされている。しかし、自己の知識や技術は不足していると認識し、支援に関して困難を感じている看護師は多かった。これらのことから、看護師が虐待予防に向けた支援を行ううえで必要となる知識や技術を明確にして、教育に反映することが重要であり、そのためには実際に行った支援内容に加えて、実践に至った判断や思考について詳細に検討する必要があると考える。本研究は、JSPS 科研費 JP21K10935 の助成を受けて実施した。

P1-044

障害者虐待事案の調査を参考にした児童虐待の対応の人的コストの推計

堀口 寿広¹、高梨 憲司²、佐藤 彰一³、
曾根 直樹⁴¹国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所、²千葉県視覚障害者協会、³國學院大學 法科大学院、⁴日本社会事業大学 専門職大学院

【目的】

児童相談所における虐待相談の取り扱いについて、タイム・スタディ、インシデントスタディが行われ職員の業務量と人的コストの把握が行われている。また、行政の予算額等を参考に児童虐待の社会的コストが推計され、増加する事案の対応に必要な児童福祉司の労働力も試算されている。一方で、地域の複数の専門職が対応に関与した過程を俯瞰的に記録したケーススタディに基づく人的コストの推計は容易ではない。既存の調査結果に加えて障害者虐待事案のケーススタディの結果を参考に用いることで、児童相談所職員以外の専門職を含む対応に係る人的コストを推計することを目的とした。

【方法】

日本子ども家庭総合研究所の実施した児童相談所の業務分析に関する調査結果（平成 16 年度調査）から各職種の相談従事時間、相談件数などを収集した。全国の報告値と比較し対応に関する基準とした。調査時の統計資料より担当職員の人的コストを推計した。児童相談所職員以外の専門職を含めた対応による人的コストの推計には、養護者による障害者虐待事案に関するのべ時間数と人的コストを参考値として用いた。

【結果】

児童相談所職員が虐待相談に対応した時間数と件数から、平成 16 年の対応時間数の総数は全国で 4.8 万時間と推計され 1 件当たりの対応時間は 1.4 時間であった。児童相談所の人的コストについては、児童相談所が実施した対応の時間数に時間給を掛け全国で 1 億 4 千万円であった。児童相談所職員以外の専門職を含めた時間数と人的コストについて、養護者虐待の対応にかかった時間数と金額を児童虐待の対応件数に掛けると、平成 16 年度の件数で 120 万時間・46 億円、令和 2 年の件数に当てはめると 740 万時間・286 億円であった。

【考察】

児童相談所の対応は参照した平成 16 年のデータから既に許容範囲を超えていたと言える。今回児童相談所について推計した値は児童相談所の対応に限定したものであり、その後の対応については含んでいない。また、参考にした障害者虐待事案に関する数値についても範囲の大きなものであり一定の数値を用いることは慎重でなくてはならない。児童虐待の件数が年々増加を続ける中、対応について評価の基準に活用することも視野に入れ、関係職の関与を詳細に記述する大規模なケーススタディの実施が求められる。